

第5回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和3年5月25日(火)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時47分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 轟 木 成 実 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書記 茶 園 浩 幸 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和3年第5回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和3年第4回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和3年第4回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和3年第4回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の4月26日から5月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

はい。まず5月10日と24日に学校訪問に参りました。新学期が始まって本当に学校がきれいに整備されて本当に気持ちの良い学校訪問が出来たと思えました。良く整備されているなど感心いたしました。ただ、校長によって学校の雰囲気が変わることを強く感じました。

5月15日の土曜いきいき講座ですが、今年は分散型での開校ということで私も参りましたが、子ども達が意欲的に取り組んでいる様子が見られ、先程教育長がおっしゃったように77名と昨年よりも増えて非常に良い傾向あるなど本当に思いました。特に今回は大口中央中学校の生徒が多かったようで、今までは菱刈庁舎であることから菱刈の生徒が多かったように思うのですが、大分浸透してきて各校区に広がってきており良いことだと思えました。

5月20日に市子ども会育成連絡協議会の三役会がありました。色々な行事が中止となる中で行事をやっつけていかなければなりません、三役会の中で「市子ども会大会、創作活動大会」をどうするかという話になりました。例年でしたら青少年育成大会と午前午後に分かれて実施していますが、私の意見として隣の小会議室では創作活動を行うのは狭いのではないかと思います。人数制限をかけるというよりも体育館で開催できないかと話をしたところ、中止ばかりではなくコロナ禍の中でも何とかしてやれるという方策をとり、それでも駄目なときは中止で良いのですが、そういう話が出ておりました。開催場所もまだ決められていませんが、青少年育成大会と一緒にやるのであれば文化会館かふれあいセンターの多目的ホールが考えられますが、コロナを考え広い場所で開催する必要があることが会の中で話題が上がりました。色々な行事が中止の中で何かできることはやっつけていこうと思っています。色々な行事も同じように関連化されるのではないかと思います。

私の方は以上でございます。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

では、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい、1年ぶりに学校訪問に参加しました。田中小学校と菱刈中学校でしたが、菱刈中学校は去年、一昨年と比べて非常に落ち着いてきたかなという感じをものすごく受けました。また、昨日は羽月西小学校と曾木小学校でしたが、学校によっていろんな違いがあることを感じました。永野委員も言われましたが、校長の影響は大きいということを感じたところです。それから、曾木小学校の校門の石垣に「地震が起きた場合近寄らないでください」と張り紙があるのを見て、地震があつてからでは遅いのではないかと思います。何か柵を設置した方が良いのではということをお願いしていましたので、曾木小学校の方へはお伝えくださるようお願いいたします。それともう一つ、第1回第2回給食を食べたところですが、味的には非常においしいのですがもう少し暖かく提供できないかと思いましたので給食センター所長におかれましてはよろしくお願いいたします。

以上です。

(教育長)

はい、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

特にありませんが、私も昨日の給食についてはあそこまで冷めていたのは初めてだったと思います。早めに準備をされたのかもしれないのですが、そこについては私も長野則夫委員と同じように感じたところです。

以上です。

(教育長)

はい、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい、昨日の学校訪問ですが、各学校色々特色がありながら運営されていると思えました。色々委員の皆様からお話が出ましたが私も同じように感じております。

山野小学校の話になりますが23日に奉仕作業がありました。昨日の学校訪問でも出たように山野小

学校のPTA戸数もどんどん減ってきてまして、今児童数も43人とここ数年でかなり減ってきています。3年前から奉仕作業も1日ではどうしてもやりきれないことから年1回から年2回になりました。一昨年までは年2回実施してもやりきれない状況でしたが、昨年から学校校務員の先生が常々頑張っていたのでいつもきれいにして下さっているのでもうPTAとしてもすごく助かっているところです。PTAの戸数が少なくなっても活動は続けていくべきだと思いますので何かしら色々考えながらできる限りやっていたらと私は思っています。

私からは以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が2件、付議事件が8件ございます。

まず、報告事項に入ります。

報告第11号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第11号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページから4ページになります。本件は、ふれあいサークル実行委員会の役員変更に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、後任の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものであります。

なお社会教育委員につきましては、4ページにございますように大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員も兼ねておりますので合わせてご説明いたします。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第11号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第11号は、承認されました。

次に、報告第12号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第12号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、5ページから6ページになります。本件は、令和3年4月1日付けの人事異動等に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、後任の2人の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。なお、任期については、令和4年5月31日までとなります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

一ついいですか。

〇〇さんは湧水町在住ですよ。これはあまり関係しないのですか。

(浅山課長)

大口子ども劇場の委員長になります。

(永野治委員)

良いわけですね。

元々大口の方ですが、よその町にお住いのことからお尋ねしました。

(森教育長)

この方は劇団いさで頑張っているんですよ。

(永野治委員)

はい、分かりました。

(森教育長)

その他ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第12号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第12号は、承認されました。

では、付議事件に入ります。

議案第14号「伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第14号「伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を説明いたします。

資料は、7ページから8ページになります。本件は、令和3年5月7日に伊佐市体育協会の名称変更が行われたことに伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、市長に意見を申し出ることについて、議決を求めるものです。

なお、変更後の名称は伊佐市スポーツ協会となります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第14号「伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第14号は、議決されました。

次に、議案第15号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

（平崎課長）

議案第15号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」を説明いたします。

資料は、9ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、補正予算第4号について市長に意見を申し出ることについて、議決を求めるものです。

内容につきましては、別紙でお配りしてございます令和3年第5回定例教育委員会一般会計補正予算参考資料をご覧くださいと思います。

1ページをお開きください。

款10)教育費、項1)教育総務費、目2)事務局費548万円につきましては、備品購入費になります。これは自動検温器を今回、学校、社会教育施設、体育施設に配置をするための備品購入費ということになります。それから目3)教育振興費32万円ですが、これは修繕料となっておりますが湯之尾小学校の雨漏りの件に関しましてパソコン室のパソコン、プリンター等の修繕として32万円を計上してございます。

次に、項2)小学校費、目1)学校管理費280万6000円につきましては、需用費修繕料でございます。274万8000円、これは湯之尾小雨漏りに伴う建物等の修繕となります。節16)購入財産購入費5万8000円につきましては畳の購入費となります。財政課より畳の購入に関しては公有財産購入費が適当であると指導がありましたので、公有財産購入費において畳を購入することになります。

目2)教育振興費18万3000円です。報償費の7000円につきましては、大口小学校の耳鼻科検診時に医師に付き添う看護師等の報酬を計上してございます。節8)旅費につきましては、17万6000円となっております。これは理科支援員の通勤手当の不足分の計上となっております。

続きまして、項4)幼稚園費の旅費3万1000円につきましては、教諭の通勤手当不足分を計上してございます。

ページ2ページになります。

項5)社会教育費、目1)社会教育総務費23万6000円につきましては、大口ふれあいセンター運営審議会の報酬を会が今後増えることが予想されますので増額をしてございます。報償費の4000円につきましては、ふれあいセンターの審議会委員である学校の先生に対しての報償費となります。目6)青少年教育費434万円、これは新型コロナウイルスのPCR検査助成となっておりますが、成人式に参加する成人に対しまして上限1万円、2か年分ですので今年の1月に予定していた新成人と、来年の1月に新成人になる成人の分を計上してございます。節11)の役務費4万円につきましては、新成人に連絡をするための通信運搬費となります。

項6)保健体育費、目2)体育施設費558万5000円です。節12)の委託料につきましては、84万2000円を計上してございますが、これは陸上競技場のナイター施設を昨年度から改修してございますが、この改修に伴いまして器具等にPCBが含まれていることが判明いたしましたので、この工事に合わせてPCBの処分を行うための委託料として計上してございます。節14)工事請負費につきましては、建設工事474万3000円ですがこれは西太良コミュニティセンター内にある外トイレが非常に不衛生にあることから、今回文化スポーツ課の方でこのトイレの改修を行うための経費を計上してございます。

予算関係につきましては以上です。

（教育長）

はい、ただいま説明がございましたが、この畳というのは湯之尾小学校の特別支援学級の畳が雨もりで損傷したものですから、購入に要する経費でございます。

ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

ありません。

（森教育長）

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第15号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（森教育長）

賛成多数ですので、議案第15号は、議決されました。

次に、議案第16号「伊佐市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

（平崎課長）

はい。議案第16号「伊佐市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

資料は、10ページから11ページになります。本件は、伊佐市体育協会の名称変更に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものであります。11ページに要綱の改正文がございますのでよろしくお願い申し上げます。

以上です。

（森教育長）

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

ありません。

（森教育長）

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第16号「伊佐市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（森教育長）

賛成多数ですので、議案第16号は、議決されました。

次に、議案第17号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

（平崎課長）

はい。議案第17号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、12ページになります。本件は、伊佐市スポーツ少年団の役員変更に伴い、後任の委員を委嘱することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、議決を求めるものです。

任期は、令和4年1月31日までとなります。

以上です。

（森教育長）

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

ありません。

（森教育長）

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第17号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたしま

す。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第17号は、議決されました。

次に、議案第18号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第18号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、13ページから14ページになります。本件は、任期満了に伴いまして19人の委員を委嘱することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、議決を求めるものです。

任期は、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年間となります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、学校給食センター所長から何か補足することはございますか。

(有馬所長)

特にございません。

(森教育長)

はい。只今の事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第18号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第18号は、議決されました。

次に、議案第19号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第19号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、15ページから16ページになります。本件は、任期満了に伴い、7人の委員を委嘱することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、議決を求めるものです。

任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間といたします。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

内容については問題ないです。委員の人数が少ないことから思ったのですが、これは輪番があるので

しょうか。ほとんど大口地区の人が多いと思ったのですが、バランス的に選んでいるのでしょうか、それとも推薦なのでしょうか。

(平崎課長)

推薦になります。

(永野委員)

大口中央中、牛尾小、大口東小と学校関係も全部大口地区に偏っていることから思ったのですが、決め方には申し送りがあるのでしょうか、それともただの推薦なのでしょうか。

(平崎課長)

学校に関しましては校長会の方で各審議会の委員を割り振ることになっていますが、割り振りの中で偏りが出てきたものだと思います。

(永野委員)

問題がなければ良いのですが、今後はバランスよくした方が良いのではないかと思います。

(森教育長)

事務局の方は客観性、公平性担保をよろしくお願ひしたいと思います。

では、議決に入りたいと思います。

議案第19号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第19号は、議決されました。

次に、議案第20号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第20号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を説明いたします。

資料は、17ページになります。本件は、市PTA連絡協議会の役員変更に伴い、後任の委員を委嘱することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、議決を求めるものです。

任期は、令和4年5月31日までとなります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

先程の報告第11号と内容は全く一緒だと思いますが、中身はどう違うのでしょうか。

(平崎課長)

報告第11号につきましては前回の定例教育委員会が終わった後に異動が分かったものでありますが、これについては直ぐに代えないといけないことから定例教育委員会を開く暇がないということで報告処理させていただきました。今回は定例教育委員会に間に合いましたのでここで議決をいただく形となっております。

(永野治委員)

実際2名の変更があったということですね。

(平崎課長)

はい、その通りです。役員の変更が一緒の時期内であればよかったですのですが。

(永野治委員)

分かりました。

(長野則夫委員)

これは菱刈中学校のPTA会長ですか。

(轟木課長)

はい。市PTA連絡協議会より推薦をいただいております。

(永野治委員)

市PTA連絡協議会の会長ではなく、市PTA連絡協議会の役員だということですね。

(轟木課長)

はいそうです。

(森教育長)

その他不いでしょうか。

それでは、議決に入りたいと思います。

議案第20号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第20号は、議決されました。

次に、議案第21号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第21号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、18ページから19ページになります。本件は、任期満了に伴い、5人の委員を委嘱することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、議決を求めるものです。

任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第21号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第21号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議等の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他皆様方から何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和3年第5回定例教育委員会を閉会いたします。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。